

すぎた杉多家の家計簿

令和元年度一般会計決算を1000分の1スケールに置きかえ、年収およそ500万円の家計に例えました。行政には特有の収入と支出があり、一般家庭とは少し違った内容ですが、決算や財政の状況をより身近に感じていただけるよう作成しました。



杉多スギオ (22)

薄給を何とかしたい！

薄給の杉多家は、祖父母からの仕送りが家計の大部分を支えています。

昨年、貯金をかなり取り崩してしまった経験から、身の丈に合った生活を送るよう心がけました。また、昨年より減少したものの、家計を圧迫している仕送りや当面続く高額のローン返済も悩みの種。今後も光熱費などの固定費を無理のない程度で節約しながら豊かに暮らしていきます。

[収入]			[支出]		
項目	金額	前年比	項目	金額	前年比
①給料	46万円	+1万円	⑧食費	60万円	+1万円
②祖父母からの仕送り	296万円	+15万円	⑨医療費	35万円	+1万円
③パート収入	9万円	-2万円	⑩光熱費などの雑費	129万円	-4万円
④お年玉	7万円	-1万円	⑪車などの修理代	7万円	-6万円
⑤ローン(借入金)	33万円	-1万円	⑫仕送り	53万円	-4万円
⑥貯金の取崩し	35万円	-61万円	⑬ローンの返済	41万円	+8万円
⑦繰越金	31万円	±0万円	⑭リフォーム代	56万円	-5万円
			⑮貯金	44万円	-41万円
収入合計	457万円	-49万円	支出合計	425万円	-50万円
			余り	32万円	+1万円
貯金残高	114万円	-2万円	ローン残高	442万円	-5万円

●収入項目の説明

①給料…町税【町民の皆さんから納めていただく税金】②祖父母からの仕送り…地方譲与税・地方交付税・国庫支出金・県支出金【町の財政需要に応じて国から交付されるお金、事業を行うための国からの負担金など】③パート収入…使用料・手数料【公共施設の使用料、住民票や戸籍等の交付手数料など】④お年玉…寄附金【ふるさと寄附など個人や団体からいただいたお金】⑤ローン(借入金)…町債【事業を行うために借り入れたお金】⑥貯金の取崩し…繰入金【基金から繰り入れたお金】⑦繰越金…繰越金【前年度からの繰り越したお金】

●支出項目の説明

⑧食費…人件費【町職員給与、町議会議員・各種委員会報酬】⑨医療費…扶助費【法令に基づき支出される経費、児童手当、医療扶助など】⑩光熱費などの雑費…物件費・補助費【消耗品費、業務委託料、個人や団体への補助や負担金など】⑪車などの修理代…維持補修費【公共施設の維持費・修理費】⑫仕送り…繰出金【特別会計へ繰り出したお金】⑬ローンの返済…公債費【事業のため借り入れたお金の償還金】⑭リフォーム代…普通建設・災害復旧事業費【道路の整備、公共施設などの建設に要したお金】⑮貯金…積立金【将来事業を行うために積み立てしているお金】

全ての比率とも国が定める基準内であり「問題なし」。しかし、令和元年度は少雪などの特殊要因も基金残高の回復に影響したと考えられます。災害への対応や安定的に行政サービスを提供するためには、基金残高の回復や歳入規模に適した支出の見直しが急務です。引き続き、将来の負担軽減を見据えた財政運営に努めていきます。

現在、さらなる財政健全化に向け、全課をあげて「事業見直し」に取り組んでいます。やみくもに事業の廃止や統合を進めるわけではなく、人口動向などを客観的な根拠として、現在だけでなく今後見込まれる将来のニーズを捉え、町民の皆さんにとって「**本**」

「**業**」に必要の事業を選択することが最も重要と考えます。「事業見直し」については、広報等を通して、町民の皆さんに進捗状況をお伝えしながら、**総合的に行政サービスの向上**が図られるよう慎重に取り組んでいきます。

① 実質赤字比率

普通会計を対象に収支の状態を示します。

将来の負担比率	令和元年度	平成30年度	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
	0% (黒字)	0%	15%	20%

② 連結実質赤字比率

全会計(普通会計と特別会計の合計)を対象に収支の状態を示します。

将来の負担比率	令和元年度	平成30年度	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
	0% (黒字)	0%	20%	40%

③ 実質公債費比率

全会計及び最上広域市町村圏事務組合、グリーンバレー神室振興公社を対象に、町の借金返済に充てた費用がどれくらいの割合かを示します。

将来の負担比率	令和元年度	平成30年度	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
	9.9%	9.1%	25%	35%

④ 将来負担比率

全会計及び最上広域市町村圏事務組合、グリーンバレー神室振興公社を対象に、今後の借金返済など実質的な将来の負担割合を示します。

将来の負担比率	令和元年度	平成30年度	早期健全化基準
	57.5%	56.6%	350%

県内市町村との比較はこちらから



財政健全化判断比率で財政をチェック!

財政健全化判断比率とは、県や市町村など地方公共団体が財政破綻しないように、財政状況を細かくチェックするための4つの基準。各基準ともに値が低いほど健全とみなされます。そこで「危ない!」と判断された場合、財政健全化計画を作成し、改善する必要があります。